

第9次氷見市総合計画後期基本計画書デジタル製本業務 仕様書

1 業務名

第9次氷見市総合計画後期基本計画書デジタル製本業務

2 業務の目的

令和9年度から5年間の本市の計画的なまちづくりの指針となる「第9次氷見市総合計画後期基本計画書」の作成に当たり、写真やイラストなどを使用し、市民にわかりやすく伝え、まちづくりに対する理解と参加の促進、本市のイメージアップを図るとともにデジタル化を推進するため、独自性のある魅力的な計画書を作成することを目的とする。

3 業務の内容

第9次氷見市総合計画後期基本計画書本冊子及び概要版のデジタルブックを作成する。
(企画提案や契約前の仕様調整により変更することがある。)

(1) デジタル製本の詳細

ア 本冊子

- ・形態 HTML5 ベースのデジタルブックコンテンツ一式、PDF データ
- ・規格 標準規格A4、140頁、フルカラー

イ 概要版

- ・形態 HTML5 ベースのデジタルブックコンテンツ一式、PDF データ
- ・規格 標準規格A4、12頁、フルカラー

(2) 本冊子及び概要版のデザイン企画、デジタルブック作成

ア 全体デザイン及びレイアウト

表紙デザインやページの配置、色・写真・イラスト・文字・図表などのレイアウトを行う。デザインの作成にあたっては、市民にわかりやすく伝えることを重視し、現行の第9次氷見市総合計画の構成・デザインを大幅に見直した内容とすること。

イ イラスト

記載内容に適したイラストの作成

ウ 写真

記載内容に適した写真の提供（著作権等に問題のないもの）を含めたレイアウトの提案とするが、提案内容に適した写真を氷見市が所有する場合は、市より可能な限り提供する。

エ グラフ等

氷見市が提示する各種データから記載内容に適したグラフの作成

オ 文字体、配色

見やすさを向上させる文字体や文字色、デザイン全般に係る配色とする。

カ その他

受託者は、わかりやすい計画書とするため、氷見市と計画案の段階から、企画、キャプション等について、打ち合わせを行う。

(3) 本冊の構成

氷見市が提供する「第9次氷見市総合計画後期基本計画書」に記載されている文章、図表等の内容をすべて盛り込み、以下の構成で140頁程度とすること。

- ・表紙
- ・市長あいさつ～目次
- ・市概要、基本構想、イラストマップ
- ・後期基本計画体系図等
- ・重点説明
- ・後期基本計画施策内容
- ・資料編
- ・背表紙

(4) イラストマップの作成

本市が提供するイメージに沿って政策等に関するイラストマップ（標準規格A4、2頁程度）の作成を行う。

ア レイアウトの作成、編集

イ 必要に応じて図表、イラスト、写真等を盛り込んでの編集

4 校正

校正は3回以上行うこととし、最終校正を終えてなお不備なものについては、追加校正を行う。

5 成果物、スケジュール、納入場所

(1) 提出書類及び納品物

ア ウェブ公開用デジタルブックコンテンツ一式（本冊子、概要版）

イ 印刷・ダウンロード用PDFデータ一式（本冊子、概要版）

ウ 原稿データ及び編集データ一式

- ・本冊子及び概要版の最終デザイン版下データ
- ・本冊子及び概要版の構成テキストデータ
- ・使用した高解像度写真データ、イラストデータ、グラフ元データ等

エ その他 企画提案や契約前の仕様調整により変更となる場合がある。

(2) スケジュール

- ・令和8年12月上旬 契約
- ・令和8年12月上旬 氷見市より原案データ（原稿データ、画像、グラフデータ、イラストマップイメージ）提供
- ・令和8年12月下旬 氷見市より修正データ（微修正）提供
- ・令和9年 1月下旬 氷見市より最終データ（微修正）提供
- ・令和9年 2月～ 校正（3回以上）
- ・令和9年 3月中旬 納品

(3) 納入期限 令和9年3月19日（金）

(4) 納入場所

氷見市企画政策部未来戦略課

〒935-8686 氷見市鞍川1060番地

6 その他

- (1) 本業務で得られた成果品のすべての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）及び出版権は、氷見市に帰属することとし、氷見市は事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項等については、発注者と受注者で協議のうえ決定するものとする。